

小田原市災害廃棄物処理計画の改定に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市災害廃棄物処理計画の改定
政策等の案の公表の日	令和4年1月14日（金）
意見提出期間	令和4年1月14日（金）から 令和4年2月14日（月）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布 （市内公共施設、ホームページ、広報誌）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	21件（2人）
インターネット	2人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	17
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	1
C	今後の検討のために参考とするもの	3
D	その他（質問など）	0

4 意見に対する考え方

意見番号	ご意見	反映区分	ご意見に対する考え方
1	令和元年(2019年)、平成30年度、平成10(1998)年などと、年の表記に差があるので統一したほうがよいのではないか。	A	P.1、P.40の該当箇所を西暦を削除しました。
2	トンとtの表記があるので統一したほうがよいのではないか。	A	P.16、P.55の該当箇所を「t」に修正しました。
3	か月とヶ月と箇月の表記があるので統一したほうがよいのではないか。	A	P.5、P.43、P.44、P.62の該当箇所を「か月」に修正しました。
4	ヶ所と箇所の表記があるので統一したほうがよいのではないか。	A	P.36、P.43、P.44、P.48、P.60、P.62の該当箇所を「箇所」に修正しました。
5	くみ取りと汲取りの表記があるので統一したほうがよいのではないか。	A	P.12の該当箇所を「くみ取り」に修正しました。
6	『2.2「表 災害廃棄物の種類と区分」』と『「2.2 表災害廃棄物の種類と区分」』の表記があるので統一したほうがよいのではないか。	A	P.52の該当箇所を『2.2「表 災害廃棄物の種類と区分」』に修正しました。
7	1日1人平均排出量と1人1日平均排出量の表記があるので統一したほうがよいのではないか。	A	P.19の該当箇所を「1人1日平均排出量」に修正しました。
8	kℓを使用しているので、ℓではなくL又はℓを使用したほうがよいのではないか。	A	P.20～21の該当箇所を「ℓ」に修正しました。
9	小田原市地域防災計画について以下「市防災計画」というとした以降で、地域防災計画、市地域防災計画、小田原市地域防災計画の表記があるので統一したほうがよいのではないか。	A	P.2、P.10の該当箇所を「市防災計画」に修正しました。 ※出典は正式名称を記載
10	神奈川県について以下「県」というとした以降で神奈川県の表記があるので統一したほうがよいのではないか。	A	P.6、P.8、P.28、P.34、P.42、P.43、の該当箇所を「県」に修正しました。 ※図中や注釈内は神奈川県で記載
11	神奈川県災害廃棄物処理計画について以下「県計画」というとした以降で神奈川県災害廃棄物処理計画の表記があるので統一したほうがよいのではないか。	A	P.1、P.13、P.16、P.19、P.23、P.29、P.43の該当箇所を「県廃棄物処理計画」に修正しました。 ※出典や注釈内は正式名称を記載
12	廃棄物の処理及び清掃に関する法律について以下「廃棄物処理法」というとした以後で廃棄物の処理及び清掃に関する法律の表記があるので統一したほうがよいのではないか。	A	P.2の該当箇所を正式名称に修正しました。P.6の『。以下「廃棄物処理法」という。』を削除し、以降省略しないこととしました。

13	令和3年に制定された小田原市津波防災地域づくり推進計画では、相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル）を被害想定とし、市域における最大津波高を超える津波が想定され、全壊棟数は31,140棟とされていますが、本計画ではそれを使用しない被害想定をしているのはなぜですか。	C	相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル）は、発生確率が極めて低く、神奈川県地震被害想定調査報告書および小田原市地域防災計画において、参考地震として扱っているため、本計画では対象地震としていません。
14	11 ページ内の被害想定について、大正型関東地震による揺れ液状化による全壊は23,850件だが、合計の全壊は22,720件と減少しているのはなぜですか。重複を考慮とありますが、他のがけ崩れ、津波の全壊数を足しても差の1,130件に満たないです。	A	神奈川県に確認したところ、重複を考慮する際に、揺れ・液状化による被害棟数から津波と火災による被害棟数で重複するものを差し引いているとのことでした。 合計の被害棟数が減少している理由としては、地震の規模が大きくなると、1棟に対して揺れ、津波、火災による被害が同時に発生し、重複数が大きくなるためであると考えられます。 算出方法は「地震被害想定調査報告書手法編（神奈川県）」第2章の建物被害の想定手法に記載があります。 P.11の2.1(2)「表 本市における被害想定（4想定地震）」については混乱を生じさせる可能性があるため、市地域防災計画を参考に修正を行いました。
15	「平均値 769 g / 人・日としました。（国指針の考え方を参照）」と、「本市の浸水想定データ（世帯数）を使用。（狩川、要定川についてはまとめて記載。）」と、「ごみ処理の広域化を推進しています（1.4(2)を参照）。」で読点の付け方が違うので統一したほうがよいのではないかと。	A	P.17、P.23の該当箇所を次のとおり修正しました。 ・平均値 769 g / 人日（国指針の考え方を参照）としました。 ・※狩川、要定川についてはまとめて記載 ・本市の浸水想定データ（世帯数）を使用 上記を修正したことにより、P.34の「ごみ処理の広域化を推進しています（1.4(2)を参照）。」については修正をしませんでした。
16	浸水深3mちょうどは全壊、床上浸水なのか分からない。また、浸水深0.5mちょうどは床上浸水、床下浸水どちらなのか分からない。	A	P.22、P.28の該当箇所を「以上」、「未満」を挿入し次のとおり修正しました。 3m以上～5m未満→全壊 0.5m以上～3m未満→床上浸水 0m～0.5m未満→床下浸水

17	「廃船舶と津波堆積物除くもの」は「廃船舶と津波堆積物を除くもの」ではないか。	A	P. 23 の該当箇所を「廃船舶と津波堆積物を除くもの」と修正しました。
18	仮設トイレの数は 148 でなく 147 基ではないか。	A	P. 60 の該当箇所を「147 基」に修正しました。
19	富士山噴火の際の降灰の処理についての記述を追加してください。地域防災計画には降灰予報の記述があります。 火山灰は、ぬれると固くなるため下水に流せず回収が必要です。注意事項、回収用の袋、仮置き場等を決める必要があると考えます。	C	火山灰は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定める廃棄物ではないため、本計画の対象としていません。
20	避難所の仮設トイレによるし尿量等がありますが、コロナにより避難所の収容可能者数が減っております。それを考慮していますか。 住民に在宅避難を推奨し携帯トイレの使用を推進する必要があります。家庭から出るし尿の回収をどう考えていますか。生活ごみとして回収するのでしょうか。その分生活ごみが増えますがそれを考慮していますか。	B	本計画では、神奈川県地震被害想定調査報告書の避難者数を用いているため、感染症対策に伴う避難所収容人数の減少について考慮していません。 本市では携帯トイレを避難所等に備蓄しているほか、各家庭での備蓄について啓発を行っています。家庭から出る携帯トイレは家庭ごみとして、ごみ収集車で回収することを想定しています。
21	住民用仮置場の設置は単位自治会ごとと考えていますか。その場合は、事前に決めておいていただきたい。	C	災害の状況に合わせて、仮置場の設置場所や設置箇所を決定することとなります。公園などの市有地のほか、県有地、民有地などの仮置場候補地をリストアップすることが必要であると考えます。

5 意見と関係なく変更した点

- ・計画の正式名称に対し「」を付けることとしました。
- ・5.1（2）ウの「表 受援により対応可能な業務及び留意事項」の下に注釈を追加しました。
- ・6.1（1）ウの「表 ごみ収集車両等の保有台数」を令和4年3月末現在の情報に更新しました。
- ・6.7（1）ウの「表 し尿収集車両の通常時稼働台数と緊急時の調達可能台数」を令和4年3月末現在の情報に更新しました。
- ・6.7（2）イに携帯トイレを備蓄している旨を加筆しました。